

5. 「働き方改革」のための支援策があります

1. 働き方改革の取り組みのノウハウや好事例の提供

- (1) [働き方・休み方改善ポータルサイト](#)
・企業・労働者が働き方や休み方を自己診断できる
- (2) [女性の活躍・両立支援総合サイト](#)
・女性活躍や育児・介護と仕事の両立に関する各種情報
- (3) [働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト](#)
・働きやすさ・働きがいと生産性向上の実現に関する各種情報
- (4) [多様な人材活用で輝く企業応援サイト](#)
・非正規労働者や多様な正社員の人材活用に関する各種情報
- (5) [無期転換ポータルサイト](#)
・有期雇用労働者の無期転換に関する各種情報
- (6) [事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト](#)
・職場の労働条件・安全衛生管理状況を自己診断できる
- (7) [人材確保に「効く」事例集](#)
・効果的な人材確保ノウハウ満載

働き方改革を
進めると
人材確保も
うまくいきます！

2. 取り組み企業の認定・表彰

- (1) [えるぼし](#)（女性活躍推進企業の認定）
・認定企業は[えるぼしマーク](#)によるPRができるほか、公共調達における加点評価、低利融資の対象となります
- (2) [くるみん](#)（子育て支援企業の認定）
・認定企業は[くるみんマーク](#)によるPRができるほか、公共調達における加点評価、税制優遇の対象となります
- (3) [ユースエール](#)（雇用管理を改善して若者を積極的に採用・育成する企業の認定）
・認定企業は公共調達における加点評価、低利融資、助成金支給額の加算の対象となるほか、[若者雇用促進総合サイト](#)掲載などによって企業の魅力をPRできます
- (4) [働きやすく生産性の高い企業・職場表彰](#)（働きやすさと生産性向上を両立させた企業の表彰）
・表彰企業は注目度が上がります
- (5) [安全衛生優良企業](#)（災害防止や健康確保が高水準の企業の認定）
・認定企業は健康・安全・働きやすさをPRできます

次のページで助成金をご紹介します

3. 助成金の支給

(1) 職場意識改善助成金（労働時間短縮に向けた取り組みに助成）

- ・職場環境改善コースの場合、労働時間等の設定の改善を図った上で、年休取得日数の増又は所定外労働時間の減の目標の達成で対象経費の1/2～3/4助成
- ・勤務間インターバル導入コースの場合、労働時間等の設定の改善を図った上で9時間以上の勤務間インターバル設定で20～50万円

(2) キャリアアップ助成金（非正規雇用労働者の無期・正規雇用への転換や賃金アップなどに助成） ※

- ・正社員化コースの場合、無期・正規へ転換した労働者1人あたり21.375万円～72万円
- ・賃金規定等改定コースの場合、非正規雇用労働者の賃金を2%以上アップで最高360万円

(3) 両立支援等助成金（仕事と家庭の両立の取り組みに助成） ※

- ・女性活躍加速化コースの場合、取組み目標達成で28.5万円or36万円、数値目標達成で28.5万円～60万円

(4) 障害者雇用安定助成金（障害者や治療を要する労働者の就労環境整備に助成）

- ・障害・治療と仕事の両立支援制度助成コースの場合、治療のための配慮を行う制度整備で10万円

(5) 業務改善助成金（生産性向上による賃上げに助成） ※

- ・生産性向上に資する設備の導入等の上で、事業場内の最低賃金をあげた場合、設備導入経費の7割～8割助成

※の助成金は
企業が生産性
の向上を図った
場合に助成額
が優遇されます。

(6) 職場定着支援助成金（職場環境を整備して労働者を職場定着させた場合に助成） ※

- ・①評価処遇制度、②研修制度、③健康づくり制度、④メンター制度導入で各10万円、職場定着目標の達成で57万円or72万円

(7) 人事評価改善等助成金（人事評価や賃金の制度改定により生産性向上等を図った場合に助成） ※

- ・正規労働者の人事評価制度整備と賃金規定改善で50万円、さらに生産性向上などの目標達成で80万円

(8) 人材開発支援助成金（企業内での人材育成に助成） ※

- ・特定訓練コース・一般訓練コースの場合、訓練1人1時間あたり380円～960円（Off-JTの場合はさらに経費助成も）

助成金には支給要件があります。またそのほかにも各種助成金があります。詳細は[こちら](#)から！
お問い合わせ・支給申請は宮城労働局へ

TEL： (1)(3)(5) = 022-299-8844, (2)(4)(6)(7)(8) = 022-299-8063